

第7章 目標を達成するための施策・事業

本計画の目標達成に向けた具体的な施策・事業を整理する。



| 7-1 | 施策・事業の位置づけ

| 7-2 | 各施策・事業

| 7-1 | 施策・事業の位置づけ

「計画の基本的な方針（在るべき姿）」の実現に向けた「計画の目標」を達成するため、計画期間中、「6つの施策・事業」を実施する。

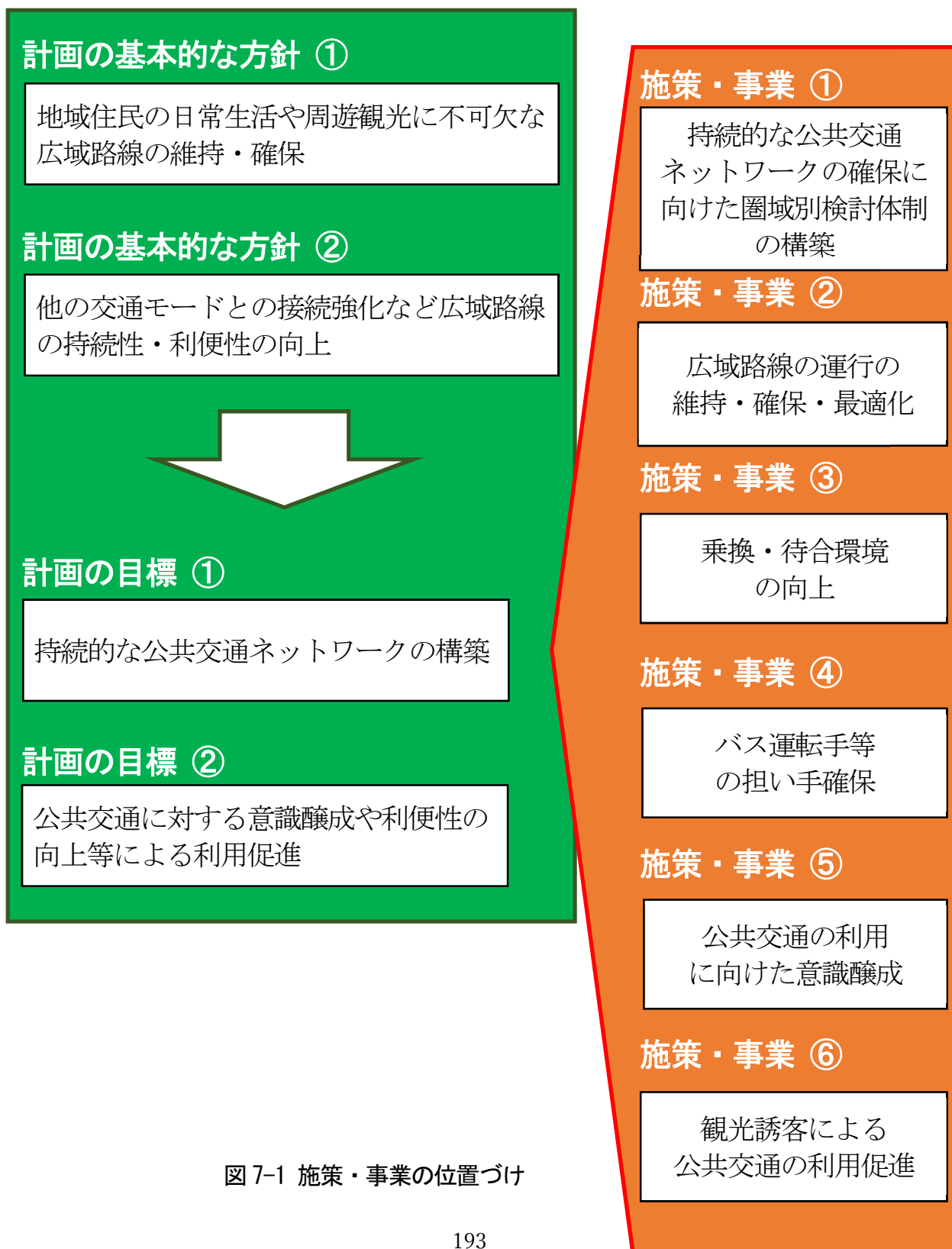


図 7-1 施策・事業の位置づけ

| 7-2 | 各施策・事業

施策・事業① 持続的な公共交通ネットワークの確保に向けた圏域別検討体制の構築

持続的な公共交通ネットワークの確保に向けて、本地域を運行する広域交通のあり方について、圏域ごとに検討体制を構築し、きめ細かな議論を行う。

(1) 具体的な内容

① 圏域別の検討部会の設置

広域路線の運行経路等を考慮して、圏域ごとに検討部会を設置する。

表 7-1 検討部会と構成市町

圏域	構成市町
渡島東部圏	函館市、北斗市、七飯町、鹿部町
渡島西部圏	松前町、福島町、知内町、木古内町
渡島・檜山北部圏	森町、八雲町、長万部町、今金町、せたな町
檜山南部圏	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町

< 構成員 >

国、道、市町、交通事業者等

② 検討部会における協議

広域交通の維持・確保・最適化に向けて、主に次の事項を協議する。

- ・ 運行経路の見直しなど広域路線の最適化に向けた検討
- ・ 交通拠点の機能充実など利用者が快適・円滑に利用できる環境の検討
- ・ その他利用促進に向けた広報啓発事項などの取組検討

③ 検討部会の所管路線

各検討部会は、次の路線について所管する。

表 7-2 検討部会の所管路線

検討部会	所管路線（複数市町村を跨ぐ広域路線）
渡島東部検討部会	大野線②、大野線④、大川富岡線 30 系統、七飯大野循環線、七飯富岡線 33 系統①、函館鹿部線①、旭岡団地線、上磯日吉線 16A 系統、上磯線 19 系統、函館鹿部線②、川汲鹿部線②、鹿部海岸線
渡島西部検討部会	函館知内線、函館松前線（松前号）、木古内松前線
渡島・檜山北部検討部会	函館長万部線、瀬棚線
檜山南部検討部会	函館江差線、檜山海岸線②、江差木古内線

(2) 取組主体と主な取組

<取組主体（事業実施団体・連携団体・協力団体等）>

国	・ 検討部会に参画、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）や先行地域の事例の提供等
道	・ 各検討部会において事務局を担い、検討部会を開催 ・ 関係者間の調整や検討・協議の取りまとめ
市町	・ 検討部会への参画、必要な検討・協議 ・ 各市町地域公共交通活性化協議会などにおける取組等の情報提供
交通事業者	・ 検討部会への参画、必要な検討・協議 ・ 検討・協議に必要なデータ（路線収支や乗降データ等）の提供

(3) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
検討部会の設置	検討部会設置 ★				
検討部会の開催		検討部会開催、各施策の検討・協議（年2回程度） → → → → →			

施策・事業② 広域路線の運行の維持・確保・最適化

各路線における運行の現状（利用実態、利用者ニーズ、経常収支等）の把握に努め、利用実態等に即した運行の維持・確保・最適化を行う。

(1) 具体的な内容

① 運行ダイヤの見直し

各路線の利用状況等を把握した上で、下記の観点から運行ダイヤの見直しを行う。

a 主要施設への到着時刻・滞在時間

基幹病院の診療開始時刻や診療に要する時間、大型商業施設の開店時刻や買い物に要する時間等を考慮し、運行ダイヤの見直しを行う。

b 学校の登下校時間

高校生など学生の部活動や自主学習の時間など、利用ニーズ等を考慮し、運行ダイヤの見直しを行う。

c 他の路線や公共交通機関との乗継・乗換

- ・路線バス同士の乗り継ぎや、北海道新幹線やフェリー、デマンド型交通等と路線バスとの乗り換えに長い待ち時間が生じていないかを確認し、運行ダイヤの見直しを行う。
- ・特に、北海道新幹線や特急列車、フェリーとの乗り換えは、観光誘客の面からも配慮する。
- ・乗継や乗換に係る運行ダイヤの見直しを円滑に行うため、必要に応じて、事業者間の調整を促す。

② 運行経路の見直し

- ・特定の区間に数多くの系統が重複している経路については、広域路線と支線の区分など、役割分担を明確にして、乗継などの利便性を考慮した上で、運行経路の見直しを行う。
- ・乗降が極めて少ない区間など、地域の特性や利用者のニーズと合致していない経路については、必要に応じて運行経路の見直しを行う。

③ 運行本数の見直し

- ・利用状況を把握した上で、必要に応じて運行本数の見直しを行う。
- ・なお、見直しは、平日と土日祝日の需要差なども踏まえ、例えば、「土日祝日の運行本数を調整し、平日の運行本数を維持する」など、住民生活への影響を考慮して行う。

④運行形態の見直し

- ・高齡化により、住民が最寄りのバス停や駅まで歩いて行くことが困難になることが予想されるため、ラストワンマイル対策が急務である。
その一方で、すべての地域ニーズを広域路線でカバーすると運行が非効率となるため、高齡化の進行が著しい地域では、高齡者や障がい者の利用に配慮し、指定した場所で乗降できる区域運行の導入など運行形態の見直しを行う。
- ・利用者が減少し、いわゆる「空バス」と言われる乗客が乗っていない区間がある便もあるため、利用者からの予約に応じて運行するデマンド型交通の導入など運行形態の見直しを行い、環境負荷や運行経費の軽減を図る。

【先行事例】

車両のダウンサイジング・デマンド型交通・区域運行

a 檜山海岸線予約バス

広域路線の廃止代替として導入され、地域間幹線系統の檜山海岸線②と接続して運行するなど、地域内フィーダー系統としての役割を担っている。
また、利用者数に合わせた車両サイズで運行するほか、せたな町太田－八雲町熊石間において区域運行を導入し、ラストワンマイル対策も実施している。

b 熊石・八雲間予約バス

檜山海岸線予約バスと同様に、広域路線の廃止代替として導入され、地域間幹線系統の檜山海岸線②と接続する地域内フィーダー系統として運行している。
また、利用者数に合わせた車両サイズで運行するほか、八雲町熊石の一部地域において区域運行を導入している。

デマンド型交通

乙部町乗合デマンドタクシー

路線バスの空白時間帯や、高校生の部活動や自主学習の終了後の帰宅時に運行するなど、路線バスを補完する形で運行している。

フリー乗降制

江差木古内線・小砂子線

上ノ国町内の乗降客が少ない一部区間において、バス停以外でも経路上であれば自由に乗降できるフリー乗降制を導入し、運行の効率化と乗客の利便性向上を図っている。

(2) 取組主体と主な取組

<取組主体（事業実施団体・連携団体・協力団体等）>

国	・路線の最適化に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援
道	・検討部会などの場を通じ、各圏域で協議した路線の維持・確保方針を踏まえ、交通事業者や市町からのデータ等の提供により運行実態などを把握して検討部会で共有し、上記見直しの視点による維持・確保・最適化に向けた検討を推進
市町	・地元住民の移動実態やニーズ等の情報提供 ・上記見直しの視点による維持・確保・最適化に向けた検討・協議 ・検討部会での見直し内容について、各市町地域公共交通活性化協議会での報告や生活圏交通への接続性の向上などの取組を推進
交通事業者	・検討・協議に必要なデータ（路線収支や乗降データ等）や、最適化後の経費シミュレーションなどの提供 ・上記見直しの視点による維持・確保・最適化に向けた検討・協議 ・検討・協議結果を踏まえたダイヤ改正などの実施

(3) 道南地域における広域路線の維持・確保方針

持続的な公共交通ネットワークの骨格を担う広域的なバス路線については、圏域ごとに次の方針に沿って維持・確保していく。

なお、路線の維持に当たっては、国の地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等補助）などを活用していく。

表 7-3 道南地域における広域路線の役割及び維持・確保方針

圏域	運行系統 (R4 輸送量)	運行 主体	補助事業 の活用	役 割	維持・確保 の方針
渡島 東 部 圏	大野線② (15.2人)	函館 バス (株)	地 域 間 幹線系統	函館市と北斗市の各 拠点を連絡する路線	利用促進に取り組むとともに、 利用者の移動実態やニーズを 踏まえ、ダイヤの見直しなど運 行の効率化を図りながら、路線 の維持に努めていく
	大野線④ (31.2人)				
	旭岡団地線 (49.8人)				
	上磯日吉線 (33.9人)				
	上磯線 (50.7人)				
	大川富岡線 (51.9人)				
	七飯大野循環線 (33.7人)			函館市内と隣接する 北斗市、七飯町の各 拠点を連絡する路線	

圏域	運行系統 (R4 輸送量)	運行 主体	補助事業 の活用	役 割	維持・確保 の方針	
渡島 東 部 圏	七飯富岡線① (79.8人)	函館 バス (株)	地 域 間 幹線系統	函館市内と隣接する 北斗市、七飯町の各 拠点を連絡する路線	利用促進に取り組むとともに、 利用者の移動実態やニーズを 踏まえ、ダイヤの見直しなど運 行の効率化を図りながら、路線 の維持に努めていく	
	函館鹿部線① (15.4人)			函館市内から北斗 市、七飯町、鹿部町の 各拠点を連絡する路 線		
	函館鹿部線② (13.2人)			函館市街地から旧町 村(南茅部、榎法華) を連絡する路線		
	川汲鹿部線① (12.1人)			函館市内から鹿部町 を連絡する路線		
	川汲鹿部線② (11.7人)			南茅部地区(函館市) を拠点として、鹿部 町を連絡する路線		
	鹿部海岸線 (11.2人)			函館市街から旧町 (戸井、恵山)を連絡 する路線		
	下海岸線① (14.0人)			森市街地から旧町 (砂原)を連絡する路 線		
	下海岸線② (31.6人)			函館市内における連 絡路線		
	砂原線 (12.0人)			広域生活 交通路線		利用促進に取り組むとともに、 利用者の移動実態やニーズを 踏まえ、ダイヤの見直しなど運 行の効率化を図りながら、路線 の維持に努めていく。
	美原谷地頭線 (36.3人)					
	見晴線 (64.0人)					
	旭岡団地線 (10.0人)					
	中の橋線② (11.0人)					
	昭和船見線 (25.2人)					
	昭和船見線② (42.6人)					
	農住団地線 (13.2人)					
	渡島 西 部 圏		函館知内線 (15.0人)	地 域 間 幹線系統	函館方面から北斗 市、渡島西部(木古内 町、知内町、福島町、 松前町)の各拠点を 連絡する路線	利用促進に取り組むとともに、 利用者の移動実態やニーズを 踏まえ、ダイヤの見直しなど運 行の効率化を図りながら、路線 の維持に努めていく。
			函館松前线 <松前号> (18.0人)			

圏域	運行系統 (R4 輸送量)	運行 主体	補助事業 の活用	役 割	維持・確保 の方針
渡島 西部 圏	木古内松前線 (18.6人)	函館 バス (株)	地 域 間 幹線系統	木古内町から松前町 までの渡島西部の各 拠点を連絡する路線	利用促進に取り組むとともに、 利用者の移動実態やニーズを 踏まえ、ダイヤの見直しなど運 行の効率化を図りながら、路線 の維持に努めていく。
渡島 ・ 檜山 北部 圏	函館長万部線 (23.4人)			函館方面から、七飯 町、森町、渡島北部 (八雲町、長万部町) の各拠点を連絡する 路線	利用促進に取り組みながら路 線の維持に努めていく。
	瀬棚線 (24.1人)			檜山北部(今金町、せ たな町)から長万部 町までの各拠点を連 絡する路線	利用促進など収支改善に取り 組むとともに、利用者の移動実 態やニーズを踏まえ、利用者の 少ない停留所を廃止するなど して、運行の効率化を図りなが ら、路線の維持に努めていく。
檜山 南部 圏	函館江差線 (26.4人)			厚沢部町から、七飯 町、北斗市の函館方 面の各拠点を連絡す る路線	利用促進に取り組みながら路 線の維持に努めていく。
	檜山海岸線② (24.5人)		江差町から八雲町 (熊石)の各拠点を 連絡する路線		
	江差木古内線 (8.8人)	広域生活 交通路線	檜山南部(江差町、上 ノ国町)から木古内 町を連絡する路線	利用促進など収支改善に取り 組むとともに、利用者の移動実 態やニーズを踏まえ、一部の便 をデマンド化するなど最適化 を図りながら路線の維持に努 めていく。	

(4) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
維持・確保・最適化に係る見直し (運行ダイヤ・運行経路・運行本数・運行形態の見直し、公共交通以外の活用検討)	課題整理 ★		中間評価 ★		評価・検討 ★
	路線見直しの協議		協議が整ったものから 見直しを実施		路線見直しの協議
	利用実態の把握				

施策・事業③ 乗換・待合環境の向上

交通モード間の接続性の向上や、交通結節点の機能充実による乗換環境の向上など、地域住民や観光客などの来訪者が円滑に利用できる環境を整備する。

(1) 具体的な内容

① 運行ダイヤの見直し

路線バスとJRやフェリー、デマンド型交通など他の交通機関との乗り換えや、路線バスの乗り継ぎにかかる待ち時間を減らすため、適宜、運行ダイヤの見直しを行う。

② ICT 技術の活用

- ・バスの到着予想時刻を把握でき、待ち時間の有効活用に資するバスロケーションシステム（函館バス バスロケ）について、関係者で連携し、地域住民や観光客などの来訪者に対して広く周知する。

乗車区間	所要時間	予定時刻	到着予測
檜山振興局裏	7分	-:-	14:07
江差ターミナル		-:-	14:14

図 7-2 函館バス バスロケ（函館バス（株））

- ・道南地域において、乗り放題チケットをアプリで購入・利用できる「DohNa!!（ドーナ）」について、観光誘客の取組などに合わせて積極的な広報に努め、利用促進を図る。

③待合環境の整備

- ・炎天下や風雨・風雪の中でバス等を待つことは利用者の負担が大きいことから、屋根のついた停留所の整備など、快適にバス等を待つことができ、安全に乗降できる環境整備に取り組む。
- ・特に、他の公共交通機関との乗り換え等が行われる交通結節点や、学生及び高齢者等の利用が多い停留所（学校前、病院前等）を優先して整備を行う。



(左、下) 八雲町熊石総合支所が庁舎の一部を待合所として提供



(左) 天候が悪い時にも快適にバスを待つことができるよう、八雲町が小屋式の待合所を整備

図 7-3 デマンド型交通と路線バスの乗換地点における待合環境の整備
（「熊石」バス停）（八雲町）



図 7-4 「無人図書館」のあるバス待合所（「江差高校入口」バス停）（江差町）

(2) 取組主体と主な取組

<取組主体（事業実施団体・連携団体・協力団体等）>

国	<ul style="list-style-type: none"> 乗換・待合環境の向上に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援
道	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通に係る乗換・待合環境について、市町・交通事業者からの情報提供や現場点検により実態把握して検討部会で共有し、スムーズな乗換ができるような環境構築について検討を推進 ホームページやSNSを活用して広く情報発信
市町	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民の移動実態やニーズ等の情報提供 各市町が策定する地域公共交通計画に基づく乗換環境の向上など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を推進 広報誌掲載やホームページ等による情報発信
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 検討・協議に必要なデータ（乗降データなど）の提供 検討・協議結果を踏まえたダイヤ改正の実施 バスロケーションシステムの運用、ホームページ等による情報発信
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> 道路用地に係る設置についての調整等

(3) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
運行ダイヤの見直し	現状把握 見直し検討 →	実施 ★	検証・見直し 追加検討 →	実施 ★	検証 見直し ★
ICT 技術の活用促進	情報発信 →	検証 見直し ★	情報発信 →	→	検証 見直し ★
乗換・待合環境の整備	現状把握 取組検討 →	実施 ★	検証・見直し 追加検討 →	実施 ★	検証 見直し ★